

平成 27 年第 7 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 27 年 7 月 27 日（月）午後 1 時 30 分

2 閉会日時

平成 27 年 7 月 27 日（月）午後 4 時 15 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 4 階 研修室

4 出席委員

- (1) 佐藤 克 則
- (2) 石 澤 千鶴子
- (3) 斎 藤 誠 子
- (4) 月 永 良 彦

5 事務局出席職員

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1) 教育部長         | 成 田 聖 明 |
| (2) 理事教育次長事務取扱   | 横 山 克 広 |
| (3) 浪岡教育事務所長     | 平 田 公 成 |
| (4) 総務課主幹        | 泉 宏 明   |
| (5) 社会教育課長       | 杉 山 潔   |
| (6) 文化スポーツ振興課副参事 | 田 村 亜希世 |
| (7) 中央市民センター館長   | 木 浪 経 彦 |
| (8) 文化財課長        | 白 取 慎 也 |
| (9) 市民図書館長       | 渡 邊 薫   |
| (10) 学務課長        | 高 橋 光 夫 |
| (11) 学校給食課長      | 工 藤 健 志 |
| (12) 指導課長        | 石 岡 篤 実 |
| (13) 浪岡教育事務所教育課長 | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議事（議案第 36 号は非公開）

議案第 34 号 青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書  
について

議案第 35 号 青森市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第 36 号 平成 28 年度中学校用教科用図書の採択について

(2) 報告

- ①小・中学校への寄附採納について
- ②指定管理者の募集等について
- ③戦後 70 年の取り組みについて
- ④青森市民図書館の 8 月の開館時間延長について
- ⑤専決処分について

- ⑥いじめ防止対策について
- ⑦平和大使の派遣について
- ⑧ふるさと先人展「おしん横綱隆の里」の開催について

## 7 会議録署名委員

- (1) 斎藤 誠子
- (2) 月永 良彦

## 8 会議の概要

午後 1 時 30 分に委員長職務代行者が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

青森市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項ただし書きの規定に基づき、議案第 36 号を非公開の会議とした。議案第 34 号及び第 35 号の審議を行い、原案のとおり決定した。8 件の事案を報告し、非公開の会議とした議案第 36 号を審議し、原案のとおり決定し、閉会した。

## 9 会議の状況

### (1) 議事

#### ○佐藤委員長職務代行者

それでは議事に入ります。議案第 34 号「青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 について」事務局から説明をお願いします。

#### ○教育部長

議案第 34 号「青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 について」御説明いたします。

平成 27 年度の青森市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が別添の資料のとおり、全 91 ページとなっておりますが、まとまっております。

この教育委員会事務の点検・評価につきましては、教育委員自らが事務事業の点検評価を行うことにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていこうという趣旨から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に基づき実施しているものであります。

併せて、市議会への報告及び公表が義務づけられているものでございます。

資料の目次を御覧頂きたいと思っております。

報告書の構成は、大きく 3 項目に分けてございまして、1 つとして、「平成 26 年度教育委員会の活動状況」、2 つとして「教育委員会事務の点検・評価方法」3 つとして、「点検・評価結果」となっております。

昨年度と構成が変わっておりませんが、今年度の事務点検・評価については、次期教育振興基本計画の策定を視野に入れた、現計画のフォローアップを兼ねて実施しましたことから、フォローアップの様式をそのまま取り入れております。

内容につきましては、委員の皆様にご直接評価いただきましたので、説明につきましては割愛させていただきます。

本日御議決を賜れば、先ほど御説明申し上げましたとおり、平成 27 年第 3 回市議会定例会に報告する予定としてございます。

以上、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ○佐藤委員長職務代行者

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○佐藤委員長職務代行者

では、議案第 34 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○佐藤委員長職務代行者

御異議が無いようですので、議案第 34 号については原案のとおり決定することといたします。

次に、議案第 35 号「青森市スポーツ推進審議会委員の任命について」事務局から説明をお願いします。

○理事

議案第 35 号「青森市スポーツ推進審議会委員の任命について」御説明申し上げます。

青森市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第 31 条及び青森市スポーツ推進審議会条例の規定により、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議していただくことを目的に設置する附属機関であり、平成 26 年から 12 名の方々に委員として御就任いただいていたところです。

この度、青森市体育協会副会長の坂本 俊生(さかもと としお)氏が 6 月 1 日に御逝去されましたので、後任として、新たに青森市体育協会副会長の柿崎 泰明(かきざき やすあき)氏を選任したいと考えております。

なお、柿崎氏の任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、本定例会のご承認をいただければ、本日 7 月 27 日から平成 28 年 3 月 31 日までとなります。

以上でございます。

○佐藤委員長職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○佐藤委員長職務代行者

それでは、議案第 35 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○佐藤委員長職務代行者

御異議が無いようですので、議案第 35 号については原案のとおり決定といたします。

## (2) 報告

○佐藤委員長職務代行者

それでは報告事項に入ります。今回の報告事項は 8 件となっております。

では、報告 1「小・中学校への寄附採納について」これについて事務局から説明をお願いします。

○総務課長

小・中学校への寄附採納について、御報告申し上げます。

お手元の「寄附採納一覧(平成 27 年 6 月 11 日～7 月 10 日)」を御覧ください。

さかもともや

No.1 ですが、小柳小学校が、在校生の保護者でございます「坂本 知哉」様から、学校花壇づくりに役立ててほしいとの趣旨で『耕運機』の寄贈申し出があり受領いたしました。

No.2 ですが、筒井小学校が「筒井小学校父母と教師の会」から校内環境整備に役立ててほしいという趣旨で「掲示板」の寄贈申し出があり受領しました。

No.3 ですが、大野小学校が「青森市立大野小学校保護者と教師の会」から学校環境整備に役立ててほしいという趣旨で『刈払機』の寄贈申し出があり受領いたしました。

No.4 ですが、造道小学校が「青森市立造道小学校 P T A ベルマーク委員会」から、学校行事等に役立ててほしいなどの趣旨で『ビデオカメラ』、『オルガン』、『高压洗浄機』の寄贈申し出があり受領いたしました。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

○佐藤委員長職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございしでしょうか。

○月永教育長

今回も、4つの学校に寄付がございました。本当にありがとうございます。

また、これらを教育活動に活かしていければと思っております。

本当に寄付者に対しては感謝の言葉を申し上げたいと思っております。

○佐藤委員長職務代行者

ありがとうございました。

それでは、報告の2件目「指定管理者の募集等について」事務局から報告をお願いします。

○文化スポーツ振興課副参事

教育委員会事務局が所管する施設の指定管理者の募集等について御説明申し上げます。

今回更新を予定している施設につきましては、お手元の配付資料のとおり、文化スポーツ振興課所管施設である、「青森市森の広場」、中央市民センター所管施設である、「青森市古川市民センター」及び「青森市沖館市民センター」の合計3施設となっており、いずれも平成27年度末で指定管理期間が終了するものです。

指定管理者の指定にあたっては、原則として公募とすることとなっておりますが、地元住民団体が管理運営を行うことにより、コミュニティ意識の醸成や地域住民による主体的な活動の促進といった効果が期待できることから、これまで同様非公募とし、また、利用料金制なしとし、期間についても、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間としております。

また、今後のスケジュールにつきましては、8月3日（月）から14日（金）までを応募要項の配付期間とし、所管課において応募要項等を配付することとしております。

その後、8月10日（月）から14日（金）まで申請書を受付し、8月中旬以降、順次指定管理者候補者を選定するための選定評価委員会の開催を予定しております。

指定管理者の指定に関する議案につきましては、11月の本定例会において、議案として提案させていただき、その後、平成27年第4回市議会定例会に提案したいと考えております。

以上でございます。

○佐藤委員長職務代行者

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございしでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長職務代行者

それでは、次に報告の3「戦後70年の取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

○市民図書館長

教育委員会における戦後70年の取組について、御報告いたします。

お手元の資料を御覧ください。

青森市民図書館では、今年が戦後70年の節目でありますことから、歴史資料室によるパネル展示「学校と戦争―動員された子どもたち」を7月6日から8月30日までの日程で実施しております。また、例年行っております戦争と平和について考える本の展示につきましても、資料にございしとおりに館内3箇所にも拡充して実施しております。

さらに、核兵器廃絶と世界の恒久平和実現への思いを市民の皆様と共有するため、8月22日には、アウガを会場とし、市と教育委員会の共催により、「平和を次世代につなぐ」をテーマにしたイベントを開催することとしております。

内容といたしましては、まず、5階AV多機能ホールにおいて、長崎市で開催される「青少年ピースフォーラム」に派遣される平和大使の中学生による体験発表、被爆体験講話、平和コンサートなどを実施するほか、市民図書館においては、戦時中の「子ども・教育」に焦点をあてた講座、パネル展示などを予定しております。

委員の皆様におかれましても、是非、お越しいただきますようお願い申し上げます。

○佐藤委員長職務代行者

ただ今の事務局の説明に御意見、御質問等はございでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長職務代行者

それでは、続いて報告の4「青森市民図書館の8月の開館時間延長について」事務局から報告をお願いします。

○市民図書館長

青森市民図書館の8月の開館時間の変更について、御報告いたします

青森市民図書館の通常の開館時間は、「青森市民図書館条例施行規則」により午前10時から午後9時までとしておりますが、学生の長期休暇期間にあたる8月及び1月において開館時刻を1時間早め、午前9時としているところです。

本年度8月におきましても、学生の自主学習等をはじめとする利用者のニーズに配慮し、また、市民サービスの向上を図るため、午前9時に開館することといたしました。

また、8月2日から7日までのねぶた祭り期間中につきましては、例年、地下の飲食店を除きアウガ全館を午後8時で閉館しておりますが、今年度も、アウガ管理者である青森駅前再開発ビル株式会社より同様の協力要請があり、青森市民図書館においても午後8時で閉館することといたしました。

なお、青森市民図書館の開館時間・閉館時間の変更につきましては、広報あおもり「7月15日号」、青森市ホームページ及び青森市民図書館ホームページへの掲載、並びに青森市民図書館内や関係機関等へのポスター掲示により周知を図っているところです。

以上でございます。

○佐藤委員長職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問がございましたをお願いします。

～ なし ～

○佐藤委員長職務代行者

続きまして、報告の5「専決処分について」事務局から報告をお願いします。

○学務課長

平成24年度に、戸山中学校の体育の授業中に発生した事故について、和解及び損害賠償額の決定に関して専決処分を行いましたことから、その概要につきまして御報告申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。

当該事故につきましては、7月21日の文教経済常任委員協議会で既に報告いたしましたが、遡ること約3年前の平成24年9月14日、戸山中学校の体育（柔道）の授業中、当時3年生の男子生徒と別の生徒が組手をしていた際に左肩関節を脱臼するという怪我を負ったものです。

当該生徒は怪我の治療のため同年10月頃まで通院していましたが、翌年（平成25年）、高校入学後も痛みがあるとのことで、数ヶ月にわたり通院及び入院し、治療を受けておりました。

その後、平成25年11月28日付で市内の弁護士から、当該生徒の示談交渉の代理人を受任したこと、当該生徒の後遺症の有無が確定した後に具体的な金額を請求すること、との内容で市教育委員会に対して通知がありました。

その後、約1年6ヶ月後の、本年4月1日付で相手方の弁護士から、後遺障害には該当しないものの、当該生徒が授業中に負傷し、入院・通院を要したことの慰謝料として、6

3万5千円を支払うことの請求がありました。

4月14日に市の顧問弁護士と協議したところ、「授業中の事故であり、市の監督責任がないとは言えず過失は否定できない。基本的には、慰謝料の請求があった場合は支払わざるを得ない」との見解が示されたものです。

これを受け、市が加入する損害賠償保険会社との確認を経て損害賠償支払いに向けた事務手続きに着手し、相手方弁護士と交渉を続けた結果、6月12日に市が慰謝料として請求された額と同額を支払うことで合意したことから、7月2日、市長決裁により、和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分を行い、同日示談が成立したところであります。

当該慰謝料につきましては、全額、市が加入しております「全国市長会学校災害賠償保障保険」で対応し、7月7日付けで相手方に支払われております。

また、当該専決処分につきましては、平成27年第3回市議会定例会に報告することとしております。

以上でございます。

○佐藤委員長職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問はございでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長職務代行者

それでは、報告6「いじめ防止対策について」事務局から報告をお願いします。

○指導課長

いじめ防止対策について御報告いたします。

お手元のA4判のカラーリーフレットを御覧ください。

今年度、子どもが小学校に就学した保護者に対して、いじめを早期に発見するための観察チェックリストを掲載したり、教育研修センター教育相談室をはじめとする複数の相談窓口の電話番号を記したりした、リーフレットを配付しました。

次に、名刺サイズのカードを御覧ください。

小学3年生に、表には、「いじめは絶対に許さない」とする教育長のメッセージが掲載され、裏には、教育研修センター教育相談室などの相談窓口の電話番号が記されたカードを配付しました。

いじめ被害者本人及びその保護者からの情報提供に基づいた、いじめの早期発見、早期解決に活用できると期待しています。

次に、お手元の「いじめの問題に関する対話集会(未来ミーティング)開催要項」を御覧ください。

今年度から、当対話集会の愛称を「未来ミーティング」とし、8月22日、教育研修センターに各小・中学校から代表児童生徒1名が集い、実施します。

前半は、北京パラリンピック・シッティングバレーボール競技日本代表で、現在、「はちのへハンディスポーツクラブ」代表の坂本朋子氏が講演します。

後半は、小・中学生が、いじめのない学校づくりのためのアイデアを出し合い、伝え合う活動を行います。

集会後は、参加した児童生徒が、それらのアイデアを持ち帰り、児童会・生徒会活動に生かすとともに、教育委員会事務局がアイデアや感想等をまとめた冊子を作成し、各学校に配付することとしています。

以上でございます。

○佐藤委員長職務代行者

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等はございますでしょうか。

○石澤委員

いじめのリーフレットについて質問します。

裏側に書いてある「24時間子どもSOSダイヤル」の電話番号は、どちらに繋がっているのでしょうか。

○指導課長

これは、青森県教育委員会に採用された担当の方に繋がるようになっていきます。

また、相談件数も結構多いと聞いております。

○石澤委員

もし相談があった場合、青森市の教育委員会の管内の情報がすぐにわかったりするものなんでしょうか。

また、それに伴って、この相談の体制により解決が出来た例がございましたら教えてください。

○指導課長

相談を記録したのに関しては、相談を受けた側で青森市教育委員会に情報提供が必要と判断したものを、青森市側が提供を受け、学校と連絡を取り合いながら解決に結び付けるような形で活用をしております。

○石澤委員

わかりました。

こういった取組が、いじめの未然防止に繋がったと思います。

ありがとうございます。

○佐藤委員長職務代行者

他にございますでしょうか。

～ なし ～

○佐藤委員長職務代行者

それでは、次に進みます。報告の7「平和大使の派遣について」事務局から報告をお願いします。

○指導課長

それでは、平和大使の派遣について御報告申し上げます。

長崎市で行われる「青少年ピースフォーラム」への平和大使派遣は、青森市が戦後70年を節目として行う平和事業の一環として実施され、本市では初の派遣となります。

今年度は、資料にあります中学校長会で平和大使として推薦された中学生4名、引率者として中学校社会科担当教諭1名、市役所総務部総務課職員1名の合計6名が、平成27年8月7日から10日までの4日間、長崎市を訪問することとしております。現地では、9日開催の「平和祈念式典」に参列するほか、被爆体験者の講話や原爆資料館の見学などを通して、平和の尊さや戦争の悲惨さなどを学ぶこととしております。

なお、当フォーラムで得た見聞や体験は、8月22日にアウガで開催される「平和を次世代につなぐ」イベントで報告されるほか、所属中学校においても報告会が行われる予定になっております。

以上でございます。

○佐藤委員長職務代行者

今の事務局の説明について、御意見、御質問等がございますでしょうか。

○月永教育長

今年は戦後70年ということで、平和大使として中学生4名、引率者として中学校社会科担当教諭1名を派遣するわけですが、これに対しての各学校の反応はいかがなものですか。

○指導課長

今年度は、70年の節目に当たりますし、本市でもこれに係る条例の制定もするという経緯もございますので、今回をチャンスと捉えて、子ども達に戦争を引き継ぐという場の一つとしたいという校長先生方の声は聞いています。

○月永教育長

「戦争を引き継ぐ」ではなく、「平和を引き継ぐ」ですね。

○指導課長

そうです。申し訳ございません。

○佐藤委員長職務代行者

他にございますか。

○齋藤委員

このような素晴らしい機会に行くチャンスを貰った4人の中学生は、本当に良かったと思います。アウガで体験発表があるのですが、これはアウガに行った人ではないと聴けないですし、おそらく学校祭でもお話されると思いますが、これもこの学校の人しか聴けないので、もし出来れば、その体験発表についての写真や概要版を教育委員会がホームページ等に載せて頂ければ皆さんがアクセスできると思います。

先ほどのいじめの件もそうですが、私はよくホームページを見るのですが、教育委員会のホームページからは様々な所はアクセス出来ないなので、SOSを出したい人やこういった情報を見たい人にとって、すぐ情報が検索出来るようにリンクを貼って、一般の人が能動的に見られるような対策をして欲しいと考えています。

○佐藤委員長職務代行者

大変大きな貴重な御意見だったと思います。

是非参考にして頂きたいと思います。

○佐藤委員長職務代行者

では、報告の8「ふるさと先人展「おしん横綱隆の里」の開催について」事務局から報告をお願いします。

○浪岡教育事務所教育課長

ふるさと先人展「おしん横綱隆の里」の開催について、御報告いたします。

お手元に配付しておりますチラシを御覧ください。

青森市中世の館では、指定管理者の自主事業と致しまして、平成21年から「中世の館夏の祭典」として、各種企画展示などを実施しまして、今年で7回目の開催となります。

今年の企画展示の一つと致しまして、8月7日（金）から15日（土）まで、努力と精進の人「おしん横綱」として、相撲ファンのみならず、多くの人々から親しまれた本市出身の第59代横綱「隆の里」、後の鳴門親方の功績を紹介するふるさと先人展を開催することとなりました。

本展は、ご遺族や関係者の全面協力のもと、普段目にすることができない、化粧廻しや優勝額、盾、トロフィーなどの貴重な品々を展示・公開することとしており、入場は無料となっております。

また、3枚目のチラシにありますとおり、ふるさと先人展のほか「昔のくらし…民具・農具展」などが開催されます。

更に、8月7日（金）祭典初日には、中世の館有料観覧展示室の無料開放を行うこととしております。

また、2枚目のチラシにございますが、この他、浪岡北畠まつりが8月14日（金）から22日（土）まで開催されます。

委員の皆様には、是非、浪岡のほうに足を運んでいただければと思います。

以上でございます。

○佐藤委員長職務代行者

ただ今の説明について、御意見、御質問等はございでしょうか。

～ なし ～



(3) その他

○佐藤委員長職務代行者

その他、本日の案件以外に、委員の皆様の方から何かございませんか。

～ なし ～

(4) 議事（非公開の会議）

○佐藤委員長職務代行者

これからは、先ほど非公開の会議とすることとした議案第 36 号の審議に入りたいと思います。

教育委員、教育部長、理事、浪岡教育事務所長、指導課長は 2 階第 1 研修室にご移動をよろしくお願いします。

(議案第 36 号 平成 28 年度中学校用教科用図書の採択について)

————— 原案のとおり決定 —————

それでは、これで本日予定しておりました議案の審議等が全て終了致しました。

以上を持ちまして、平成 27 年第 7 回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成 27 年 7 月 27 日開催の平成 27 年第 7 回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成 27 年 8 月 17 日

書 記 藤 田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 27 年 8 月 17 日

署名委員 斎 藤 誠 子

署名委員 月 永 良 彦